

奈良県選挙管理委員会告示第二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年五月三十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川 清孝

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動後	異動前	異動年月日
三橋和史	三和会	主たる事務所の所在地	奈良市菅原東二―一―一	奈良市菅原町一二六	平成三十年七月四日